

- 日時 令和6年10月31日(木) 9:30~11:00
- 場所 県庁本館12階 第3会議室
- 出席者 大平(聖)委員、大平(輝)委員、大山委員、小川委員(委員長)、松原委員、三原委員、山中委員(副委員長)
(五十音順)
- 議事 1 令和5年度の実績について
2 令和6年度の実施状況について
3 多面的機能支払事業の推進について
4 その他

議事の説明(事務局)

議事1 令和5年度の実績について

- 令和5年度、農地維持支払交付金は332組織が14,323ha、資源向上支払(共同)は218組織が11,808ha、資源向上支払交付金(長寿命化)は171組織が11,085haで取り組み。
- 交付金額は、農地維持支払が405百万円、資源向上支払(共同)が182百万円、資源向上支払(長寿命化)が308百万円。
- 本県のカバー率(取組面積÷農振農用地面積)は約57%と全国平均並みであり、四国平均の40%より高い状況。

議事2 令和6年度の実施状況について

- 令和6年度における制度改正は、加算措置の一部廃止。
- 令和6年10月時点で、農地維持支払交付金は301組織が14,134ha(前年から31組織減、189ha減)、資源向上支払交付金(共同活動)は200組織が12,362ha、資源向上支払交付金(長寿命化)は163組織が11,410haで取り組んでおり、既存組織の合併や活動終期を迎えた組織の廃止などにより昨年度から組織数、取組面積とも減となる見込み。

議事3 多面的機能支払事業の推進について

- 令和5年度に重点化した取組方針として実施した、「広域化の推進」。「防災重点農業用ため池の本交付金を活用した管理の推進」、「水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進」、「活動継続の推進」、「出張相談窓口の設置」に加え、「活動廃止理由に対する対策の検討と意見交換会の実施」や「広域化の推進に係る支援事業制度の緩和」について説明。
- 意見交換会の実施については、本年度まんのう町で開催し、「活動での苦勞ごと」「外部からの受入れの可否」「他組織との合併」について議論し、組織の傾向に応じた取組みを説明。
- 広域化の支援については、令和3年度に創設した県単独事業の要件緩和内容を説明。

議事4 その他

- 意見交換を行った。内容は次のとおり。

議事録

議事 1、議事 2 について

- A 委員** 活動組織が令和 6 年度で減少していると説明があったが、原因はどういったものか。また、予算配分はどうなるのか。
- 事務局** 組織のリーダーや事務を担う人材の確保ができないなどが要因。予算については面積に応じての配分のため、他組織への再配分などは行わない。
- B 委員** 資源向上支払は組織数が減少しているが活動面積が増加している状況なので大規模化していると思われるが、特に支障は生じていないという認識か。あと、令和 5 年度の市町村カバー率の色分けで小豆島町が間違っているのでは。
- 事務局** 3つの活動（維持・共同・長寿命化）のうち、全て取り組むことも可能だし、農地維持のみでも実施が可能のため、最初は維持のみ取り組んでいた組織が新たに共同にも取り組むといった組織も多くあり、合併等により全体の組織数は減少しているが、面積は増加傾向となっている。また、予算については、維持と共同には国から満額の配分がなされており、特段支障は生じていない。小豆島町の着色についてはご指摘のとおりなので修正する。
- C 委員** 組織数は 1 割減、一方、面積は増となっており、これをどう考えるかだと思う。減少理由は高齢化、事務作業の継続困難ということだが、それを見越して色んな対策をしているのでは。構成員の NPO 法人が 0 となっており、NPO が入ることによって広域化などへの対応もできるのかと思っていたのだが。組織が減って面積が増える現状に対してどうお考えか。
- 事務局** 高齢化、事務を担う人材不足などを理由に廃止している状況を踏まえ、県では土地改良区単位での合併を推進している。土地改良区が元々施設管理等を担ってきており、ノウハウもあり事務員も長年従事している職員も多く、受託いただきやすいことから、まずは土地改良区単位での合併を推進している。
- D 委員** そもそもこの制度は、本来的には本丸の制度ではないが、農地の保全とか環境面とか、種々の多面的機能というのは間違いなく絶対に必要で、その意味では地元で一番喜ばれている制度である。ただ、交付金なので、行政との書類のやりとりが出てくるが、行政に関わっていない方からすると難しいとの意見を聞く。事務に関して簡便にしてほしいという要望が以前からあるが、今はどうなっているのか。
- 事務局** ご指摘のとおり、地元から相当数要望がある。まずパソコン自体が使えない。立派なシステムを配布されても使いこなせない事例が多くあり、自動計算箇所勝手に手入力してしまうなどがある。提出されたデータが連携されておらず、市町担当者も大変苦労している。そういった地元の方からの意見を受け、来年度からの新規制度に反映されるよう国に要望しているところである。

議事 3、議事 4 について

- B 委員** 令和 5 年度重点取組内容の「田んぼダムの推進」で、6 組織 91ha 実績とあるが、ごくわずかでは。推進し始めてそれほど時間が経っていないのかと思うが、わずかにとどまっている原因は。すごく大事な取組の 1 つと思うが、出水期と米作の期間が重なってくるので、米作りに対する何がしかの影響があって面積が少ないとも想像したのだが。

- 事務局** 加算措置の適用組織が3組織から6組織となっており、加算措置は田面積の2分の1以上で田んぼダムに取り組んでいれば適用される。加算はされないが、取り組んでいる組織もある。現在、多面活動区域やほ場整備実施済み地域などで推進しており、本年5月末時点で7市4町の約487haで田んぼダムに取り組んでいる。米作りに対する影響は、国の検証結果等であまり無かったと聞いている。
- B委員** 2分の1以上じゃなくても何らかの補助があれば推進が進むのではないかと。
事務局 組織が大規模化すればするほど2分の1が難しくなるため、国に対して制度改正を要望していきたい。
- C委員** 多面的機能を維持していくための交付金であり、多面的機能の中には一番の本丸である食料生産の増加、また、農地の更なる継続的維持、拡大というところを見ると、本丸に対して多面的機能支払交付金がどのように寄与しているかが少し見えない。これを行うことで、県内の農業生産量はこれが上がりましたとか、畑作で色々な農作物ができるようになったとか。例えば、農業従事者数の数は決して増えていないけど、その割合からすると若者の比率が増えてきましたというような、交付金を何年もかけているので、その成果が間接的かもしれないが、こうゆうメリット、形になってくると説明いただくと、とても楽しくなってくる。
- 事務局** 現状を維持するだけではなく、食料増産や供給を安定的に行っていく、営農を下支える制度ととらえていただければ。担い手に農地集積を図らないと食料増産にならないが、集積により担い手が管理する農地や施設も増えるとなると、担い手だけでは管理が難しくなる。なので、担い手からも本活動に取り組んでいる地域でやりたいという話もあり、営農の下支えを行っている認識している。
- C委員** 直接的な影響と考えるのは飛躍しているかもしれないが、この交付金のメリットとして、このように効用しているというのをグラフ化していただくと、「こんな良いことなのか」と理解できる。農業従事者数がどうなっているとか、年齢層がどうなっているとか、生産量がこう変わっているとかの判断できるような表を作っていただけると。営農を継続する際に、この交付金を使用した結果、こういうふうな方向に結びついていっているのではないかと説明だと非常にありがたい。
- 事務局** 国からも同様の指摘を受けている。地域の維持という側面だけではなく、生産性を向上させるなどの前向きな効果の説明があれば予算獲得等に反映できると言われている。県民や組織に対しても分かりやすい事業効果等を示していき、理解を得ていきたい。
- D委員** この交付金の所管課は基盤整備をするのが主な仕事であり、農業を活性化する所管は別の課である。多面的機能は大変重要だが、本丸の農業振興をもう少し担当課と一緒にやって、一般の人の理解を増やしていかないと、農業の現状維持が精一杯ではないかと思う。今後はメリハリをつけて、農業全般に支援するのではなく、専業でやっている人が報われるような、また多くの非農家の人にも理解してもらえるような対応が必要になってくるのではないかと。
- 事務局** 令和8年度からの新たな本県の農業農村基本計画の策定に向けて現在作業に着手しており、農産物の問題や多面的機能、農村の振興などを網羅した形で計画を推し進めている。
- E委員** 農家の1人として、この活動で日当をもらっている。事務が私たちではできないと、取り組みに手を挙げない地区もかなりあるようなので、土地改良区など事務等の支援があればもっと取り組んでいく地域ができるのではないかと。

- F 委員 私も農家だが、この委員の委嘱を受けるまで事業のことを知らなかった。他の農家にも知ってもらえればと思う。
- G 委員 私自身も 1 農業者として活動に参加しているが、非農家は本事業を知らない。所属先で研修会などの開催時に本事業の広報を検討しているので、そういった活動で少しずつ活動が出てくればと思う。
- 事務局 それでは時間となりましたので、議事を終了したいと存じます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。